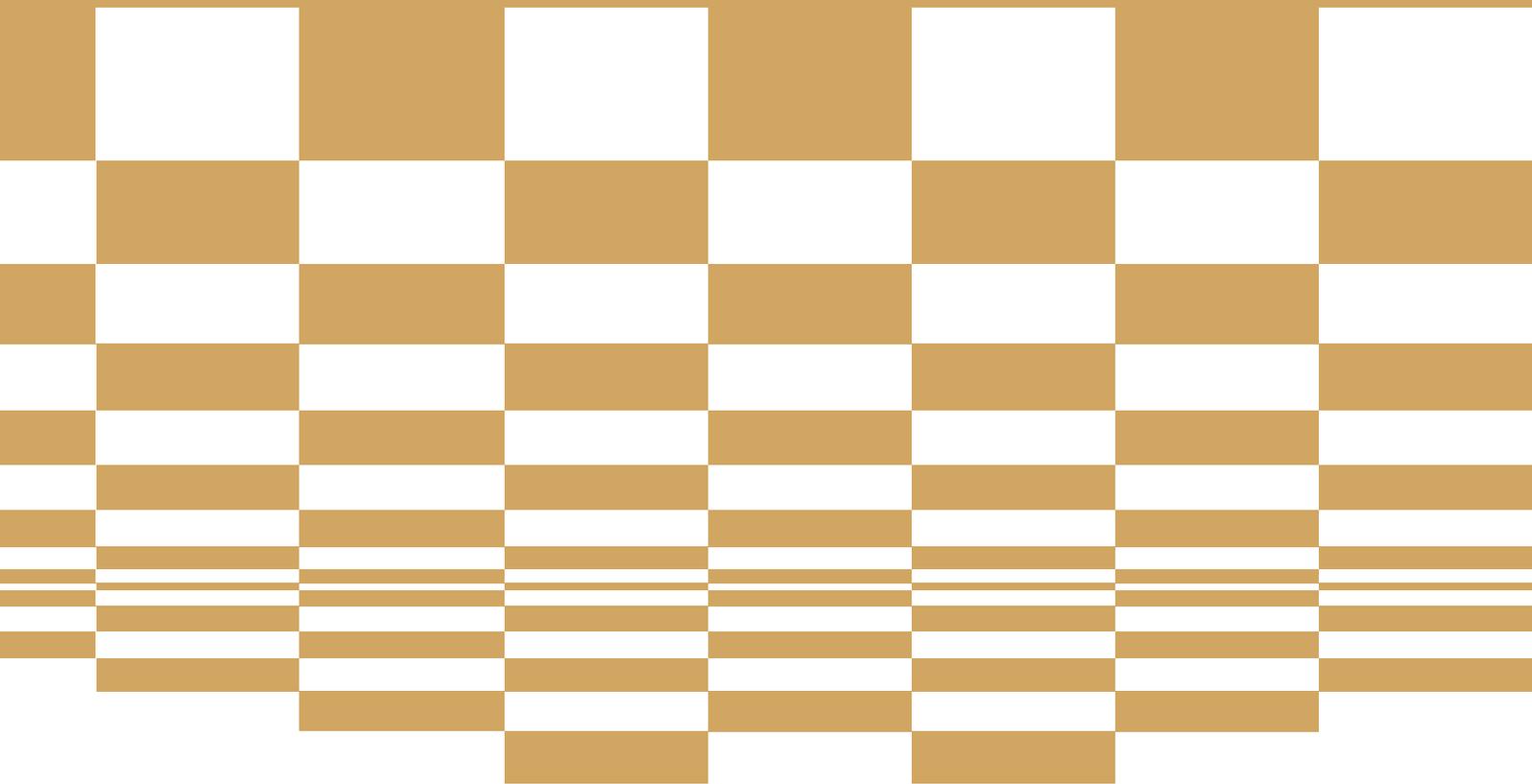


会報

2022-4
第43号



相模原廃棄物対策協議会

目 次

1. 巻頭言	1
2. ごあいさつ	2
3. 令和3年度事業活動経過報告	3
4. 定期総会報告	4
5. 令和3年度理事会だより	5
6. 相模原市行政だより	10
7. オンラインセミナー視聴案内	14
8. オンライン講座	15
9. 相模原廃棄物対策協議会役員名簿	17
10. 相模原廃棄物対策協議会会員名簿	18
11. 相模原廃棄物協議会規約	22
12. ホームページ紹介	26
☆ 編集後記	

巻 頭 言

相模原廃棄物対策協議会
会 長 小 松 秀 一

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から、当協議会の活動に対し多大なるご支援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

昨年はコロナ感染拡大防止策として待望していた接種希望者へのコロナワクチン接種が始まり少しばかり安心できたものの、コロナ変異株の出現により新規感染者の波は未だ落ち着きを見いだせない状況のもと、東京オリンピックで58個・パラリンピックで51個のメダル獲得や米大リーグで大谷選手のメジャー MVP 獲得などスポーツ選手の活躍により感動や勇気を得られた方も多かったと思います。



一方、気候変動影響と考えられる気象の激化が日々報道されるなか、コンピューターを使った地球温暖化などの予測手法の確立が評価され、真鍋淑郎さんがノーベル物理学賞受賞されたニュースもありました。

この気候変動防止についてはサーキュラーエコノミーによる効果が期待されているところですが、従来の資源から製品、そして廃棄の直線的な流れに対して、廃棄から資源に向かって循環させるには多くの課題が残っており、令和4年4月に施行予定の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が新たに設けられたことによりプラスチックの資源循環に関する方向性が示されました。

廃棄物管理においても適正処分のみではなく、今までに増して資源再生を含めた多面的視点で運用を考えなくてはならない新たなステージに入ったものと思います。

当協議会につきましては、コロナ対応により「令和3年度事業計画」に基づく集合形式による従来の行事運営が難しいなか、新たな試みとしてリモートを活用した行事運営を検討してまいりました。

リモート講演会では講師に相模原市役所の方を迎え、市内清掃工場及び最終処分場の概要についてご講演をいただき、また当協議会会員皆様へ外部オンラインセミナーをご紹介するメール配信も実施しました。

これらリモートによる行事は感染リスクの低減以外にも会場までの移動時間を省き手軽に参加できる等のメリットがあり、新たな行事運営の方法として今後も活用していきたいと考えております。

本会理事会運営につきましても書面開催を重ね、その中で役員の輪番制移行についても審議を集中し深めることができました。

これら諸活動を多少なりとも実施できましたことは、相模原市をはじめとした行政及び関係団体、会員皆様のご協力によるものと深く感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に当協議会会員皆様の益々の発展とご健勝を祈念しましてご挨拶と致します。

ご あ い さ つ

相模原市環境経済局
脱炭素社会・資源循環推進担当部長
宮崎 健 司

本年、4月1日付で相模原市環境経済局脱炭素社会・資源循環推進担当部長に就任いたしました宮崎でございます。

相模原廃棄物対策協議会会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろから、本市の廃棄物行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、感染力の強い変異株により全世界的に感染が拡大するなど長期化を余儀なくされ、生命及び経済に大きなダメージを与えております。本市におきましても市民の皆様にはご不便をおかけしておりますが、一部の業務を凍結する業務継続計画を発動しつつ、国、県、医療機関等と連携しこの危機を乗り越えるべく、職員一丸となり全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

さて、資源循環型社会への構造転換につきましては、最近の災害の大規模化やマイクロプラスチックによる環境被害の顕在化がニュースでも度々取り上げられ、喫緊の課題であると認識するとともに、私を含めた消費者の意識が変化してきていることを実感しており、そうした今だからこそ国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」はもとより、「第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画」において、基本理念としております「ともにつくる 資源循環都市 さがみはら」を実現するチャンスであると捉えております。

本年4月から施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」は、近代において急速に普及したプラスチック製品に関し、製造、販売、消費、回収、処理のあらゆる側面から循環を図るものとなっており、主に回収を担う本市といたしましても、多様なご意見やアイデアを取り入れながら進めているところでございます。

社会構造の変革には市民・事業者・行政の連携が不可欠であり、それぞれが役割に応じた責任を果たすことが重要だと考えておりますことから、複数の業種が情報を共有し、連携・協力されている貴協議会の活動が、持続可能な循環型社会の形成に繋がっていくことと思っており、大変期待をさせていただいているところでございます。

結びに、貴協議会会員の皆様におかれましては、今後とも市政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症の終息と皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



令和3年度事業活動経過報告

会報グループ

令和3年	4月23日	三団体事務局会議	(リモートにて出席)
	5月13日	会計監査	(於：KYB(株)) (於：昭和電線ケーブルシステム(株))
	5月21日	第45回定期総会	(書面開催)
	6月11日	厚木地区廃棄物対策協議会定期総会	(リモートにて出席)
	6月23日	第1回三役会、第1回理事会	(書面開催)
	8月10日	相模原市廃棄物減量等推進審議会	(書面開催)
	8月24日	第2回三役会	(書面開催)
	9月15日	第2回理事会	(書面開催)
	10月25日	第3回理事会	(書面開催)
	11月25日	情報G行事計画書面審議	(書面開催)
	11月29日	令和3年度オンラインセミナー	(外部セミナーを紹介)
	12月16日	令和3年度オンライン講座 ・講座「さがみはらのゴミ処理施設」	(相模原市清掃施設課より配信)
	12月22日	第4回理事会	(書面開催)
令和4年	1月28日	県央地区廃棄物処理業協議会賀詞交歓会	(コロナ蔓延防止により中止)
	2月7日	相模原市廃棄物減量等推進審議会	(書面開催)
	2月25日	県央地区廃棄物処理業協議会研修会	(コロナ蔓延防止により中止)
	3月22日	第5回理事会	(書面開催)

定期総会報告

会報グループ

令和2年度（第45回）定期総会は新型コロナウイルス拡散防止のため、審議期間を5月21日から27日とした書面審議により開催致しました。

<資格審査結果：会員総数80社（賛助会員1社除く）回答65社 承認65社で総会成立>

□総会

1. 功勞表彰

協議会規約第6章「表彰」に基づき、次の個人及び事業所が表彰されました。

個人表彰	昭和電線ケーブルシステム(株)	伊東 俊彦 殿
	大和製罐(株)	森本 歩 殿
	日産自動車(株)	関 直樹 殿
事業所表彰	KYB(株) 殿	
	東プレ(株) 殿	

2. 議事

- (1) 第1号議案 令和2年度事業活動経過報告
- (2) 第2号議案 令和2年度決算報告
- (3) 第3号議案 令和2年度会計監査報告
- (4) 第4号議案 令和3年度事業計画（案）
- (5) 第5号議案 令和3年度予算（案）
- (6) 第6号議案 令和3年度役員体制

<審議結果：全ての議案は原案通り可決承認されました>

令和3年度理事会だより

会報グループ

第1回三役・理事会

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、書面にて開催いたしました。

◎審議期間 令和3年6月23日より6月29日まで

◎場所 メールによる書面審議にて開催

◎回答 理事15社中15社より回答

◎議事内容

1. 入退会、理事変更等の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・総務 G

(1) 社名変更

● A G C マテックス(株) ⇒ モリマーマテックス(株)

(2) 代表者変更

● アサヌマコーポレーション(株)	浅沼 雅海 ⇒ 本間 一郎
● (学)麻布獣医学園	山口 雄弘 ⇒ 浅利 昌男
● モリマーマテックス(株)	成田 裕二 ⇒ 森 修正
● (株)オハラ	開沼 敬三 ⇒ 齋藤 弘和
● オルガノ(株)	國枝 達也 ⇒ 本多 哲之
● K Y B(株)	常盤 穰 ⇒ 玉井 実
● 昭和電線ケーブルシステム(株)	増田 正裕 ⇒ 野口 一郎
● 東京冷機工業(株)	濱田 和昭 ⇒ 吉田丈太郎
● 日本電気(株)	古賀 智己 ⇒ 角田 正人
● 日本山村硝子(株)	田中 毅彦 ⇒ 安藤 通浩
● 福田道路(株)	坂井 浩一 ⇒ 風間 健二
● 三菱電機(株)	田中 智明 ⇒ 小松 秀一
● (株)トッパンインフォメディア	高田 信二 ⇒ 中原 大和

(3) 理事変更

● (株)オハラ	川口 賢 ⇒ 吉川 和博
● サクサ(株)	高坂 泰 ⇒ 神山 和彦
● (株)サンコーシヤ	大貫 信夫 ⇒ 肴倉 理
● 昭和電線ケーブルシステム(株)	伊東 俊彦 ⇒ 那須弘太郎
● 日本板硝子(株)	丸山 英努 ⇒ 本田 充樹

(4) 担当者変更

● アサヌマコーポレーション(株)	神藤 昭 ⇒ 古川 晃士
● 芦穂崎工業(株)	寺岡 久明 ⇒ 横山 浩一
● モリマーマテックス(株)	赤堀 信嗣 ⇒ 廣澤 満
● 小田急電鉄(株)	清水 昌夫 ⇒ 草柳 勝利
● 東京メタルパック(株)	市川 晴夫 ⇒ 船橋 孝弘
● 横浜金属(株)	荒木 和弘 ⇒ 酒井 佑介

- JA 全農ミートフーズ(株) 堀部 義信 ⇒ 真城 修一
- 2. 会務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 - 令和3年度の4月から第1回理事会までの活動状況の報告を行いました。
- 3. 令和3年度（第45回）定期総会会計報告・・・・・・・・・・事務局
 - 第45回定期総会（書面開催）の会計報告を行いました。
- 4. 令和3年度事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 - 今年度厚木地区主催の情報交換会は三団体事務局会議にて中止判断となりました。
 - 今年度上期はコロナ影響もあり、対面での実施が困難な状況が継続しているため、実施内容及び実施時期の検討について審議を行いました。そのなかで、「7月の研修会を中止し計1回にしたらよいのでは」との意見がありましたので、行事Gにて日帰り研修会の代替となる事業内容の検討に含め、第2回理事会にて報告を受けることとしました。情報Gについても講習会の代替となる事業内容についてまとめていただき、第2回理事会にて報告を受けることとしました。
- 5. 年間スケジュール（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 - 事務局より年間スケジュールの説明を行いました。
- 6. 役員輪番制移行（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 - 役割ローテーション順番に関する事務局案を提案し原案通り承認されました。
 - 役割ローテーションに対する各理事会社の割り付け方法に関する意見が2件あり、これら意見をもとに各理事会社の割り付け案を次回理事会にて提案することとしました。
 - (1) 歴任記録よりポイント集計しポイントを考慮するのが良いのでは
 - (2) 現役員体制を重視し歴任記録を考慮するのが良いのでは
- 7. その他
 - 令和3年度の会費請求期限を8/31にて実施する旨報告しました。
 - 理事担当者名簿の誤記に関するご報告があり、訂正し再配布することとしました。
 - 理事間の資料やりとりに「ファイル共有サービス」等の利用ご意見がありました。

第2回三役会、理事会

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、書面にて開催いたしました。

- ◎審議期間 三役会：令和3年8月24日より8月31日まで
理事会：令和3年8月24日より8月31日まで
- ◎場 所 メールによる書面審議にて開催
- ◎回 答 三役会：三役8社中8社より回答
理事会：理事15社中15社より回答

◎議事内容

- 1. 入退会、理事変更等の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 - (1) 退会
 - 松川電気(株) 栗山 敬太
 - シイエムケイ・プロダクツ(株) 小林 誠一
 - 2 社退会後の会員数 79 社（正会員 78 社、賛助会員 1 社）

2. 会務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 - 第 1 回理事会以降の活動状況の報告を行いました。
3. 行事計画見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 - 年内行事につきましては、日帰り研修会 2 回、講習会 1 回を開催する計画でしたが、コロナ対策として人流を伴う対面行事については中止とする一方、本会の目的である会員への情報提供のため人流を伴わない方法により代替行事を実施すべく、多くの制約条件の中で実現可能な案を検討し、見直し行事計画に関して第 3 回理事会にて審議することとしました。
4. 年間スケジュール
 - 年間スケジュールの説明を行いました。
5. 役員輪番制移行

第 1 回理事会にて可決した役割ローテーション順番に続いて、各理事会社の割り付けに関して事務局案による審議を行い、全て原案通り承認されました。

 - 慣例により、R5 年度役員体制は会長、副（総務）、監事については確定済とする
 - 他副会長は連続副会長就任を避け R5 年度役員体制は役員ローテーション順とする
 - 現三役以外の理事は現役員名簿順及び歴任経験ポイントを考慮した事務局案とする
 - 規約 11 条の改定は不要、マニュアルに輪番運用を追記する
6. その他
 - (1) 会費納入状況

令和 3 年度年会費納入期限（8/31）後の 9/6 に記帳し、79 社中 78 社納入済を確認、未納の 1 社に関しては連絡を取り 9/9 に納入いただき、全会員 79 社納入完了したことを報告しました。

第 3 回理事会

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、書面にて開催いたしました。

- ◎審議期間 令和 3 年 10 月 25 日より 10 月 30 日まで
- ◎場 所 メールによる書面審議にて開催
- ◎回 答 理事会：理事 15 社中 15 社より回答
- ◎議事内容

1. 入退会、理事変更等の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 - (1) 理事変更
 - 大和製罐(株) 森本 歩 ⇒ 五十嵐 将人
2. 会務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 - 第 2 回理事会以降の活動状況の報告を行い承認されました。
3. 行事計画見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・行事 G、情報 G
 - 日帰り研修代替行事の件（行事 G）

代替行事として 12/16 にオンライン講座（相模原市 まちかど講座を利用）を開催する計画としました。
 - 講習会代替行事の件（情報 G）

代替行事開催日程を R4 年 1 月までを期限として、外部 WEB セミナー等をターゲット

として11月中旬までに計画を策定する予定としました。

情報 G 行事計画書面審議

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、書面にて開催いたしました。

◎審議期間 令和3年11月25日より11月29日まで

◎場 所 メールによる書面審議にて開催

◎回 答 理事会：理事15社中15社より回答

◎議事内容

1. 講習会代替行事の内容審議

- 外部WEBセミナー等の候補に対する審議を行い、原案通り承認されました。

第4回理事会

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、書面にて開催いたしました。

◎審議期間 令和3年12月22日より12月28日まで

◎場 所 メールによる書面審議にて開催

◎回 答 理事会：理事15社中15社より回答

◎議事内容

1. 入退会、理事変更等の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局

(1) 社名変更

- 日本ケンブリッジフィルター(株) ⇒ ケンブリッジフィルターコーポレーション(株)

(2) 理事変更

- 昭和電線ケーブルシステム(株) 那須 弘太郎 ⇒ 長谷川 聡
- K Y B(株) 鈴木 淳 ⇒ 大久保 匡
- 東プレ(株) 斉木 達章 ⇒ 松戸 正憲

2. 会務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局

- 第3回理事会以降の活動状況の報告を行い承認されました。

3. 事業実施報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・行事 G、情報 G

(1) 日帰り研修代替行事の件（行事 G）

- 情報を11/10にメールにより会員へ開催案内実施。
- 12/7にTeamsによる接続テストを、日本板硝子(株)をホストとして実施。
- 12/16にオンライン講座（相模原市まちかど講座）を開催し、参加12社27名。
講座名「さがみはらのゴミ処理施設」相模原市清掃施設課 谷迫様
当日の運営司会は日本板硝子(株)にてご対応いただきました。

(2) 講習会代替行事の件（情報 G）

- 外部WEBセミナー等に関する情報を11/29に会員へメールにて案内実施。
- 情報Gメンバーも参加し体験をもとに会報記事を作成こととしました。

4. 会報スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・会報 G

- 会報Gにて会報スケジュールを作成、年明けに原稿依頼を行い、2月末に入稿期限としましたので、原稿作成担当のご協力をお願いします。

5. 定期総会日程

- コロナによる制約なく通常通り対面式で定期総会を開催した場合に備え、相模原市民会館を R4/5/27（金）に予約したことを報告しました。（第一第会議室、あじさいの間、第四小会議室）

6. その他ご提案質問等

- ありませんでした。

第 5 回理事会

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、書面にて開催いたしました。

◎審議期間 令和 4 年 3 月 22 日より 3 月 25 日まで

◎場 所 メールによる書面審議にて開催

◎回 答 理事会：理事 15 社中 15 社より回答

◎議事内容

1. 入退会、理事変更等の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 (1) 担当者変更
 - (株)ニコン 代田 渉 ⇒ 久保田 孝夫
2. 会務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 - 第 4 回理事会以降の活動状況報告を行い承認されました。
3. 会報スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・会報 G
 - 会報作成業務の進捗報告を行い承認されました。
4. R3 年度事業活動経過報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 - R3 年度事業活動経過報告を行い承認されました。
5. R3 年度決算報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 - R3 年度決算報告書の報告を行い承認されました。
6. R4 年度事業計画（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 - R4 年度事業計画（案）の内容を説明し原案通り承認されました。
7. R4 年度予算計画書（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・事務局
 - R4 年度決算報告書の内容を説明し、事業中止により増えた繰越金については R4 年度同様に一部を 50 周年行事積立の特別会計に繰り入れする内容で承認されました。
8. 第 46 回定期総会開催方法・役割分担の件・・・・・・・・・・事務局
 - コロナの状況を鑑み、定期総会の開催方法について書面開催を事務局より提案し承認されました。会場として予約した市民会館については予約をキャンセルします。
9. その他
 以下 3 項目を報告し、他質疑はありませんでした。
 - 県央地域県政総合センター所長表彰推薦の件（3 名の推薦を実施しました）
 - 本会表彰の件（該当なしでした）
 - 会計監査日程の件（個別に調整します）

相模原市行政だより

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案の概要

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」いわゆるプラスチック新法が令和4年4月に施行されました。

この法律は、今までの「自動車リサイクル法」「家電リサイクル法」「容器包装リサイクル法」と異なる特徴を持っており、プラスチックという素材に焦点を当て、製品の設計・製造から販売、回収、処分までのサイクル全般で資源循環に取り組むこととしているため、今までの各種リサイクル法に比べ多くの業種に幅広く影響があるものとなっています。

そこで、今回はこの法律の背景や仕組みについて、大まかではありますが紹介したいと思います。

【制定の背景】

- 海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっている。
- これまで、使用済みプラスチックは、サーマルリサイクルや海外輸出によって処理しており、マテリアルリサイクルへの構造転換が急務。
- このため、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、包括的に資源循環体制を強化する必要がある。
- 2019年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、目途として2030年までに使い捨てプラスチック製品（ワンウェイプラスチック）を累積で25%排出抑制することなどを盛り込んでいる。
- 世界的に資源を循環させることで新たな市場や産業を創出し、雇用拡大にもつなげることを狙った、サーキュラーエコノミー（循環型経済）への転換が進められている。

【プラスチック新法の概要】（環境省資料抜粋）

今後、国内外におけるプラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対応して、プラスチック使用製品の使用の合理化、プラスチック使用製品の廃棄物の市区町村による再商品化並びに事業者による自主回収及び再資源化を促進するための制度の創設等の措置を講ずることにより、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与するため、一層のプラスチックに係る資源循環の促進等を図ることが必要です。

こうした考えを踏まえ、多様な物品に利用されているプラスチックという素材に着目し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理に至るまでの各段階において、あらゆる主体におけるプラスチックの資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じるべく、令和3年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を制定しました。

ライフサイクル	対象者	対象	法の措置事項
設計 ・ 製造	製造事業者等	プラスチック使用製品	設計指針の策定
販売 ・ 提供	提供事業者 (小売・サービス事業者等)	特定プラスチック使用製品(12品目)	使用の合理化
排出 ・ 回収 ・ リサイクル	自治体	プラスチック使用製品廃棄物	分別収集・再商品化
	製造・販売・提供事業者	自らが製造・販売・提供したプラスチック使用製品	自主回収・再資源化
	排出事業者	プラスチック使用製品産業廃棄物	排出の抑制・再資源化等

【関係者の役割】

プラスチックの資源循環の実現に向けて、関係者がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協力しながら効率的に環境整備を進めることで相乗効果が生まれ、コスト面においても持続可能な資源循環が可能になります。

そのため、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する施策を一体的に取り組むことが必要です。

各ライフサイクルにおける関係者の役割は次のとおりです。

関係者	役割等
事業者	<ul style="list-style-type: none">● プラスチック使用製品設計指針に即してプラスチック使用製品を設計すること● プラスチック使用製品の使用の合理化のために業種や業態の実態に応じて有効な取組を選択し、当該取組を行うことによりプラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制すること● 自ら製造・販売したプラスチック使用製品の自主回収・再資源化を率先して実施すること● 排出事業者としてプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等を促進すること
消費者	<ul style="list-style-type: none">● プラスチック使用製品の使用の合理化によりプラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制すること● プラスチック使用製品廃棄物を市区町村及び事業者双方の回収ルートに適した分別をして排出すること● 認定プラスチック使用製品を使用すること
国	<ul style="list-style-type: none">● 必要な資金の確保等の措置を講ずること● 情報の収集、整理及び活用並びに研究開発の推進及びその成果の普及等の措置を講ずること● 教育活動、広報活動等を通じた国民の理解醸成及び協力の要請等の措置を講ずること
自治体	<ul style="list-style-type: none">● 家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集、再商品化その他の国の施策に準じてプラスチックに係る資源循環の促進等に必要な措置を講ずること

【相模原市の取り組み（今後、検討する事項）】

(1) 分別基準の策定

- ・プラスチック素材の割合、分別の程度
- ・収集運搬、中間処理における課題等

(2) リサイクルの方法の選択

- ・容器包装リサイクル法に規定する指定法人に委託する方法
- ・新たに再商品化計画の認定を受ける方法

(3) 周知啓発

- ・新しい分別ルール、市民に分かりやすい周知方法、周知期間
- ・4R やサーキュラーエコノミー（循環型経済）の啓発
- ・事業者の取り組みなどの紹介

【おわりに】

昭和45年に公布された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」から50年以上が経過し、ライフスタイルや社会情勢が激動する中、廃棄物を取り巻く状況も刻々と変化しており、廃棄物処理法も幾度の改正を重ねながら今日に至っておりますが、正直、時代の急激な変化には追いついていない部分も感じられます。

特に、高度経済成長期の大量生産・大量消費社会から資源循環型社会への転換において、そのズレが顕著に見られ、その結果として各種リサイクル法が制定されてきたと認識しています。

前述したとおり、今回のプラスチック新法は、自動車や家電などの製品の処分時だけでなく、プラスチックという素材に着目して製造段階からあらゆる場面で資源化を目指すという点が特徴的ではありますが、資源循環型消費、循環型経済への転換を推進している現代において、こうした発想での法整備が主流になるものと思われれます。

また、この法律に関する詳しい情報は、「プラスチック資源循環特設サイト」をご覧ください。

特設サイト URL <https://plastic-circulation.env.go.jp>

相模原市環境経済局
廃棄物指導課
直通電話 042-769-8358

令和3年度オンラインセミナー視聴案内

情報グループ

例年実施の合同情報交換会が、新型コロナウイルス感染防止の観点から開催困難となりました。今年度はその代替としてオンラインセミナー視聴を関係者へご案内し、実際に体験しました。

【You Tube オンラインセミナー視聴】

視聴日：令和3年12月28日（火）

内 容：“もっと知って！みんなが得する循環型社会か ～廃棄物捨てればごみ・分ければ資源”

配信元：東京都渋谷区役所（渋谷区環境公式チャンネル）

視聴者：横河レンタ・リース株式会社 豊田 太郎 様

渋谷区の取り組み事例が紹介され、各企業に求められる事業系一般廃棄物の分別強化や再利用促進による減量化について理解しました。

また“事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任で適正に処理する”という考えの下、減量化を進めるうえで、排出される廃棄物の種類や量を把握することが重要であり、廃棄物管理責任者の役割についてもあらためて認識しました。

SDGs(持続可能な開発目標)という言葉が注目され始めた昨今、ごみの減量化や再資源化に継続して取り組むことは、企業のイメージアップにも繋がる一方、絶対に避けて通れない重要な業務であるとも感じました。



令和3年度オンライン講座

行事グループ

開催日：令和3年12月16日

講座：さがみはらのゴミ処理施設

参加者：会員会社12社27名

相模原廃棄物対策協議会では例年、身の回りの廃棄物に関する理解を進めるために様々な企業の見学を実施してきました。しかし、今回は新型コロナウイルス感染症対策を鑑み、相模原市清掃施設課の協力を頂いて、さがみはらのゴミ処理施設を学習するオンライン講座を開催しました。尚、地球温暖化防止月間である12月、そして気候変動に関する国連の京都議定書が発効された16日に因んで、12月16日にこの講座を実施しました。

今回は、当協議会行事グループとして初めてのオンライン講座ということで、事前に市役所ならびに関係会社様とオンライン接続テストなどで協力して頂きました。おかげで無事に当日実施できましたことを感謝いたします。

相模原市においては、県立相模原公園や相模原麻溝公園の近くの南清掃工場、そして相模原北公園の近くの北清掃工場が主な施設として有名かと思えます。今回はこれら清掃工場に加えその先の一般廃棄物最終処分場についても紹介いただきました。これらが連携し、最新の技術を用いて効率的で環境に配慮した処理をしていることをわかりやすく教えて頂きました。

【参加者の感想】

●ゴミ処理施設と最終処分場について、わかりやすい説明を受けました。ゴミの処理は単にゴミを燃やして埋め立てていると思っていましたが、現在のゴミ処理は非常に効率化されたものと知り驚かされました。具体的には、高温焼却後の残材活用（鉄・アルミ→リサイクル、残材→路面材）や廃熱の活用（プール・植物園等の施設利用、発電、余剰電力の売却）などです。

また、最終処分場の第2期整備地を現在使用し、令和19年には満杯になることで新たに処分場を整備する必要があるが、莫大なコスト（税金）が掛ると説明を受けました。ゴミの分別やリサイクルも大切だが、それ以上に個人や会社でもゴミを減らす事が重要な課題だと実感しました。

●廃棄物処理に関する活動から、地域を知る良い機会となりました。

●最終処分場について初めて見聞きする内容ばかりで、大変参考になりました。

【各施設概要】

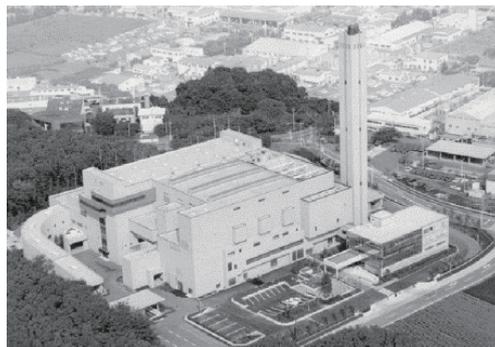
●相模原市南清掃工場

敷地面積 47,119.11 平方メートル
処理能力 525 トン / 日 (175 トン / 日 × 3 炉)
設置年月 平成 22 年 3 月
炉形式 流動床式ガス化溶融炉



●相模原市北清掃工場

敷地面積 22,957 平方メートル
処理能力 1 日当たり 450 トン (150 トン × 3 炉)
設置年月 平成 3 年 12 月



●一般廃棄物最終処分場

第 1 期整備地 (埋立終了)

埋立期間 昭和 54 年 4 月～平成 20 年 3 月
敷地面積 55,885 平方メートル
埋立容量 734,600 立方メートル
跡地利用 平成 26 年 3 月ノジマメガソーラーパーク
設置 (さがみはら太陽光発電所)



第二期整備地整備当初 (2008 年)



第 2 期整備地

埋立期間 平成 20 年 4 月～現在埋立中
敷地面積 42,494 平方メートル
埋立容量 500,700 立方メートル



埋立て開始から 13 年経過 (2021 年)

【終わりに】

この度、快諾いただき、初のオンライン講座への準備から当日も丁寧なご説明とご案内をいただいた相模原市役所清掃施設課の谷迫様や関係各位の方々に対しましては、心より御礼申し上げます。

ホームページもご覧ください

相模原廃棄物対策協議会

✉ オンラインお問合せ

会長挨拶・協議会概要

入会案内

事業活動・実績報告

会報（会員ページ）

お問い合わせ



循環型社会の実現のため

工場・事業所より発生する廃棄物の適正処理を図り、生活環境の保全及び、向上を目指すため、調査、研究及び情報交換を行っています

多彩な活動

廃棄物に関連する講習会や研修会など、さまざまな活動を行っています。

関係行政機関との連携

廃棄物の適正処理を図るため、相模原市環境経済局資源循環部を顧問とし連携を図っています。また、市の関連審議会へ参画し廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に向けた活動を行っています。

会員の皆様には、当会の活動状況を会報のみならず、ホームページを通してタイムリーに発信し情報提供して参ります。

また、一般企業の方にもPRし、入会促進のきっかけになるよう運営して参ります。

U R L : <http://sagamihara-haitaikyo.jp/index.html>

E-mail : swc-info@sagamihara-haitaikyo.jp

(編集後記)

令和という新時代を迎え、早4年目となりました。

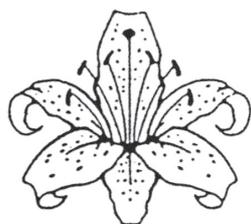
新型コロナウイルスの発生から既に3年もの月日が経過しましたが、次々に生じる新たな変異株の脅威に、いまだ世界中が脅かされている状況です。現在国内では、2020年発出の緊急事態宣言下の極端な人流制限による、大幅な経済的落ち込みから多少脱したとはいえ、急激な需要回復による資材・人員不足、原油をはじめとする物価及び人件費の高騰など数多くの経済的な不安要因を抱えております。このため、本格的な景気回復は2022年度中には困難と目されております。

また自然界では地球規模の温暖化により、夏季は大雨・台風・ハリケーン、冬季は大雪等の発生という、人類が過去経験したことのない現象が多発し、経済同様に我々の日常生活を脅かしています。

このような状況下ではありますが、令和3年度当協議会の活動は、定期総会・役員会を書面にて継続開催しつつ、講習会・研修会では初の試みとなるオンライン対応を実現しました。令和2年度中止だった催事を無事執り行うことができましたのは、ひとえに関係者皆様方のご協力のおかげであり、深く御礼申し上げます。当協議会は相模原市とともに市内事業所とコミュニケーションを密にし、地域環境の構築に引き続き努めて参ります。

会報43号発行にあたり、ご寄稿・その他ご協力をいただきました皆様には心より感謝申し上げます。そして会員各社の更なる発展と、関係者皆様のご活躍を祈念いたします。今後とも当協議会活動へご協力とご支援を宜しくお願いいたします。

会報グループ



神奈川県の花
山ゆり



相模原市の花
あじさい

令和4年4月30日 発行 相模原廃棄物対策協議会
印刷 有限会社 山和印刷

